

◎令和8年第1回（3月）大島町議会定例会の開催について

下記の日程で大島町役場3階、本会議場において第1回（3月）定例会を開催いたします。

なお、議事進行等は都合により、日程等が変更になる場合もありますのでご承知おきください。

1. 会期 令和8年3月3日（火）～3月12日（木）までの10日間

2. 各日程と議案等の概要

◎3月3日（火）（本会議）

- ・町長報告
- ・議案第5号 専決処分事件の承認について 令和7年度東京都大島町一般会計補正予算（専決第1号）
- ・議案第6号 令和7年度東京都大島町一般会計補正予算（第3号）
- ・議案第7号 令和7年度東京都大島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（特事第2号）
- ・議案第8号 令和7年度東京都大島町介護保険事業勘定特別会計補正予算（特介第1号）
- ・議案第9号 令和7年度東京都大島町後期高齢者医療特別会計補正予算（特高第2号）
- ・議案第10号 令和7年度東京都大島町泉津財産区特別会計補正予算（特泉財第2号）
- ・議案第11号 令和7年度東京都大島町差木地財産区特別会計補正予算（特差財第1号）
- ・議案第12号 令和7年度東京都大島町水道事業会計補正予算（第2号）
- ・議案第13号 令和7年度東京都大島町公共浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第23号 大島牛乳工場バターチャーン購入契約の解除について
- ・議案第33号 大島町子ども家庭センター条例制定について
- ・町長所信表明
- ・議案第14号 令和8年度東京都大島町一般会計予算
- ・議案第15号 令和8年度東京都大島町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- ・議案第16号 令和8年度東京都大島町介護保険事業勘定特別会計予算
- ・議案第17号 令和8年度東京都大島町後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第18号 令和8年度東京都大島町泉津財産区特別会計予算
- ・議案第19号 令和8年度東京都大島町野増財産区特別会計予算
- ・議案第20号 令和8年度東京都大島町差木地財産区特別会計予算
- ・議案第21号 令和8年度東京都大島町水道事業会計予算
- ・議案第22号 令和8年度東京都大島町公共浄化槽整備推進事業会計予算
- ・一般質問（質問議員と質問項目）

1. 8番 川崙 和光 議員（ 通告時間30分 ） 13時30分から予定

①2月衆議院選挙結果を受けて

1. 町長としての受けとめは？
2. 大島町への影響は？

答弁を求める者：町長

②使用されない町所有施設について

1. どのような処分策をするのか？
2. 施設解体の補助対策はないのか？

答弁を求める者：町長

③観光地としての整備について（駐車場・トイレ等）

観光地での受け入れ施設の充実を求める

答弁を求めるもの：観光課長

2. 7番 村田 学 議員（ 通告時間35分 ） 14時00分から予定

○大島町の農業施策について

①農地の集約について

R6年度に行った農地利用意向調査をその後どのように活用しているか。

②新規就農研修事業の再開について

R9年度再開予定の新規就農研修事業ですが、その進捗状況を聞かせてください。

③東京都農業指導士制度の活用について

東京都にこのような制度があるが、その活用を町として考えているのか。

答弁を求める者：産業課長

○島の特産品である“明日葉”の栽培について

キョン被害、生産者の高齢化、供給不足による加工品製造の中止など、島の経済に与える影響も大きいと思うが、町長として「今後の明日葉栽培」をどのように考えるか。

答弁を求める者：町長

3. 5番 酒井 周 議員（ 通告時間20分 ） 14時35分から予定

○抗がん剤治療など高頻度で医療機関への受診が必要な方への助成

島内でも抗がん剤治療が必要な方が増えているが、高頻度で島外医療機関を受診し、数日宿泊が必要なため患者負担が大きくなっているのが問題となっている。高頻度で島外医療が必要な方および、付添人の交通費、宿泊費の助成を検討してください。

答弁を求める者：福祉けんこう課長、町長

◎3月4日（水）（本会議）

・一般質問（質問議員と質問項目）

4. 11番 小池 渉 議員（ 通告時間30分 ） 9時30分から予定

○移住定住における住居不足について

・空き町営住宅の入居資格の制限における規則の改正により、移住者の入居が一定数可能になることは喜ばしいところだが、移住者の住居不足、居所の情報不足についてはまだまだ改善・向上が必要と考える。

答弁を求める者：政策推進課長、建設課長、町長

5. 6番 山田 忠敬 議員（ 通告時間25分 ） 10時30分から予定

1 家族介護者の支援について

(1)「家族介護者リフレッシュ交流会」の充実を、「リフレッシュのための楽しい交流」と「介護の苦労などを語り合う交流」の2本立てで実施してください。

答弁を求める者：住民課長

(2) 島外に住む家族が来島するし、通うというケースに「島民割引」を家族介護来島者にもていきようであるよう東海汽船と交渉をしていただきたい。

答弁を求める者：町長

2 国保税値上げに関して

「子ども子育て支援制度（支援金）」も含め今回の国保税値上げについては住民に二重の負担となることを踏まえ、町長の見解をお聞きしたい。

答弁を求める者：町長

6. 10番 高橋 千香 議員（ 通告時間40分 ） 10時40分から予定

1 高齢者地域サロン事業の中の高齢者買い物支援サービスについて

・泉津地域の唯一の商店が無くなり、移動手段（車）のない高齢者の買い物支援が必要となっている。現在両社の声より。他商店への拡充の希望もある。

委託事業者との契約もある。今後の調整・希望者の声を町からも伝え、課題解決向け尽力してほしい。

答弁を求める者：住民課長、町長

2 来年度から都の予算（生活福祉分野）に盛り込まれている公共トイレへの介助ベット設置加速化事業（新規）を町としても検討を望む。

答弁を求める者：福祉けんこう課長、町長

3 公共施設男子トイレへのサンタリーボックス設置を望む。

・疾患による尿漏れパットや紙おむつ等を捨てるボックスの設置を町の公共施設から実施を望む。

答弁を求める者：総務課長、町長

4 夏の猛暑に向け、都の予算、低所得世帯向けエアコン設置区市町村等緊急支援事業の大島町内の実施状況と今回追加で令和7年度補正予算での対応となっているので、実施希望者へ対応が出来ていたのか。これからでも対応可能かを問いたい。

答弁を求める者：福祉けんこう課長、町長

◎3月4日（水）午後から10日（火）（総務文教経済・住民福祉環境常任委員会同時開催 各会計予算審査）

・令和8年度各会計当初予算等の審査

◎3月7日（土）・8日（日）（本会議休会）

◎3月11日（水）（各常任委員会 所管事務調査）

◎3月12日（木）（本会議）

- ・各常任委員会議案審査報告（総務文教経済・住民福祉環境常任委員会）
- ・議案第25号 大島町職員給与条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第26号 大島町組織条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第27号 大島町財産区設置に関する条例制定について
- ・議案第28号 大島町ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第29号 乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第30号 大島町義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第31号 大島町高校生等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第32号 大島町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
- ・議案第34号 特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- ・議案第35号 大島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

- ・議案第36号 東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約制定について
- ・議案第37号 監査委員の選任について
- ・議案第38号 辺地総合整備計画の策定について
- ・議案第39号 大島町過疎地域持続的発展計画の策定について
- ・議員提出議案第1号 大島町議会議員の派遣について
- ・継続調査申出書（議会運営委員会）

3. 議会を傍聴される方へ

(1) 開催時間：本会議については、午前9時30分から。午後は1時30分（予定）から始まります。

(2) 傍聴手続きについて

事前の申し込み等は必要ありません。本会議を傍聴される方は町役場3階の本会議場「傍聴受付」に備え付けの「傍聴者受付票」に住所、氏名等必要事項を記入し、受付箱に投函していただき、「傍聴者席」入口からお入りください。

なお、傍聴される方が多数の場合は人数制限をさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(3) 委員会傍聴について

午前9時30分から始まります。日程、時間変更等もありますので、傍聴の際は議会事務局までご確認ください。

なお、会議の審議内容等により委員長の権限で退室を求める場合がありますので、ご了承ください。

本会議傍聴と同様に備え付けの「傍聴者受付票」に住所、氏名等必要事項を記入し、受付箱に投函してください。

(4) 傍聴の際は、本会議傍聴人心得を遵守していただきますようよろしくお願いいたします。

(5) 大島町議会が広く住民に開かれた議会を目指す一環として、議場の本会議風景を撮影し、編集後、住民の皆様に貸し出しを行っております。つきましては、傍聴される方が映像として記録され、貸し出されることがありますので、ご承知おきください。

なお、第一会議室で音声のみの傍聴も可能です。（第一会議室ではビデオ撮影はされません。）

(6) 議案及び資料の議場内貸出を実施しておりますので、傍聴の際はご利用ください。

なお、貸出部数に限りがございますので、ご了承ください。